

節水型トイレ 改修助成制度 受付開始!

松山市では節水型都市づくりの一つとして、節水型トイレへの改修助成制度を実施しています。

注意

- トイレ改修工事前のトイレ全体の設置状況がわかる写真が必要です。
- 既存のトイレから節水型トイレ(大の洗浄水量6.5L以下)への改修で、各台1L以上の洗浄水量の減少が必要です。
- 平成30年4月1日(日)以降のトイレ改修工事契約・着工分から対象です。

受付期間

平成30年
5月1日(火)～
平成31年
3月29日(金)

または予算終了まで

助成金額

1台のみ改修

洗浄水量(大):4Lを超え～6.5L以下のトイレ… **1万5,000円**

洗浄水量(大):4L以下のトイレ…………… **2万5,000円**

2台以上改修

洗浄水量(大)6.5L以下のトイレ
ならば 水量・台数にかかわらず …… **3万円**

手続きの流れ

申請者 ①市内のトイレ改修工事業者と契約、工事
※工事前に必ずトイレの写真を撮影。申請に必要。

申請者 ②工事後、助成金の交付申請(請求)
※申請に必要な書類は裏面

※必要に応じて市が現地確認

松山市 ③助成金の交付決定通知

④助成金の入金

詳しくは裏面をご覧ください。